

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公開番号】特開2008-65336(P2008-65336A)

【公開日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-011

【出願番号】特願2007-232812(P2007-232812)

【国際特許分類】

G 03 G 9/08 (2006.01)

G 03 G 9/087 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 1 1

G 03 G 9/08 3 7 4

G 03 G 9/08 3 6 5

G 03 G 9/08 3 8 1

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月27日(2010.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

45 ~ 54 のガラス転移温度及び33000 ~ 37000の分子量を有する第一ラテックスを含むコア、

55 ~ 65 のガラス転移温度及び33000 ~ 37000の分子量を有する第二ラテックスを含み、前記コアを取り巻くシェル、並びに、

少なくとも2種の添加剤を含むエマルジョン凝集トナーを含む一成分現像剤であって、
前記エマルジョン凝集トナーが、20ggg ~ 120gggの光沢を有する、前記一成分現像剤。

【請求項2】

前記エマルジョン凝集トナーが非磁性エマルジョン凝集トナーであって、

前記第一ラテックスが49 ~ 53 のガラス転移温度及び34000 ~ 36000の分子量を有し、前記シェル中のラテックスが56 ~ 61 のガラス転移温度及び34000 ~ 36000の分子量を有し、

更に着色剤を含み、

界面活性剤、凝固剤、及び、それらの任意の混合物からなる群から任意に選択される1以上の成分を含む、

請求項1に記載の一成分現像剤。

【請求項3】

スチレンアクリレート、スチレンブタジエン、スチレンメタクリレート、及びそれらの組み合わせからなる群から選択され、45 ~ 54 のガラス転移温度及び33000 ~ 37000の分子量を有する第一ラテックスを含むコア、

スチレンアクリレート、スチレンブタジエン、スチレンメタクリレート、及びその組み合わせからなる群から選択され、55 ~ 65 のガラス転移温度及び33000 ~ 37000の分子量を有する第二ラテックスを含み、前記コアを取り巻くシェル、並びに、

シリカ、金属酸化物、コロイド状シリカ、チタン酸ストロンチウム、及びそれらの組み合

わせからなる群から選択される少なくとも2種の添加剤を含むエマルジョン凝集トナーを含む一成分現像剤であって、

前記エマルジョン凝集トナーが、20ggu～120gguの光沢を有する、前記一成分現像剤。

【請求項4】

45～54のガラス転移温度及び33000～37000の分子量を有するラテックス、着色剤水分散液、及び70～85の融点を有するワックスの分散液を接触させて、ブレンド液を形成し、

ブレンド液と凝固剤とを混合し、

混合物を加熱して、凝集懸濁液を形成し、

塩基を添加して、pHを4から7の値に増大させ、

凝集懸濁液を加熱して、凝集懸濁液を融合させて、これによりトナーコアを形成し、

55～65のガラス転移温度及び33000～37000の分子量を有する第二ラテックスを凝集懸濁液に添加して、第二ラテックスはトナーコア上にシェルを形成し、

少なくとも2種の添加剤をトナーに添加し、

トナーを回収することを含む方法であって、

前記トナーが、20ggu～120gguの光沢を有する前記方法。